

令和3年11月12日から同年12月28日までに公布された規則の一覧

| 番号 | 規則名 | あらまし | 公布日 | 施行日 | 担当課 |
|----|--|--|------------|-----------|-----------|
| 56 | 島田市補助金等交付規則の一部を改正する規則 | 提出を求めている文書の様式中の「印」を削る改正その他所要の改正を行いました。 | R3. 11. 12 | 公布の日 | 財政課 |
| 57 | 島田市財務規則の一部を改正する規則 | 地方公共団体の歳入等について、スマートフォンアプリ等を利用したデジタル決済方法を柔軟に活用することができる環境整備を図ることを目的として指定納付受託者制度が創設されることに伴い、財務規則に当該制度に係る規定を追加しました。 | R3. 11. 12 | R4. 1. 4 | 会計課 |
| 58 | 島田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則等の一部を改正する規則 | 庶務管理システムを導入することに伴い、職員の勤務管理等については原則として庶務管理システムに入力する方法により行うこととするため、島田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則等における職員の勤務管理等に係る規定に所要の改正を行いました。 | R3. 11. 30 | R3. 12. 1 | 人事課 |
| 59 | 島田市財務規則の一部を改正する規則 | 子育て世帯への臨時特別給付（先行給付金）の資金前渡に係る規定を加える改正を行いました。 | R3. 12. 16 | 公布の日 | 子育て応援課 |
| 60 | 島田市税条例施行規則及び島田市国民健康保険税条例施行規則の一部を改正する規則 | スマートフォン等による収納の取り扱いが流動的に変化している現状に対応するため、一部様式の裏面の注意書きを削除する改正を行いました。 | R3. 12. 28 | 公布の日 | 課税課、国保年金課 |
| 61 | 島田市国民健康保険条例の一部を改正する条例附則の規則で定める日を定める規則の一部を改正する規則 | 新型コロナウイルス感染症に感染した者への傷病手当金の支給に対する国からの財政支援の適用期間が延長されることに合わせ、島田市国民健康保険条例で定める傷病手当金の支給に係る規定の適用期間の期限を令和3年12月31日から令和4年3月31日に延長しました。 | R3. 12. 28 | 公布の日 | 国保年金課 |
| 62 | 島田市建設工事執行規則の一部を改正する規則 | 令和4年度からの「工事着手日選択型工事」の導入に備え、工事の着手期限に係る規定の整備を行うとともに、建設業法の改正に伴う契約書及び請書の様式の改正を行いました。このほか、提出を求めている文書の様式中の「印」を削る改正その他所要の改正を併せて行いました。 | R3. 12. 28 | R4. 4. 1 | 契約検査課 |
| 63 | 島田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める規則の一部を改正する規則 | 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準（平成26年内閣府令第39号）の一部改正を受け、市の基準を改めました。 | R3. 12. 28 | 公布の日 | 保育支援課 |
| 64 | 島田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める規則の一部を改正する規則 | 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第61号）の一部改正を受け、市の基準を改めました。 | R3. 12. 28 | 公布の日 | 保育支援課 |
| 65 | 島田市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則 | 地方公務員災害補償法施行規則の一部改正（施行期日：令和3年9月15日）を受け、地方公務員災害補償法（昭和42年法律第121号）第69条の規定に基づく市の条例（島田市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例）による補償を受けるべき非常勤の職員等についても同様の内容とするため、規則の一部を改正しました。 | R3. 12. 28 | 公布の日 | 人事課 |

令和3年11月12日から同年12月28日までに公布された規則の一覧

| 番号 | 規則名 | あらまし | 公布日 | 施行日 | 担当課 |
|----|--------------------------------------|---|----------|--------|-----|
| 66 | 島田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則 | 国家公務員の休暇に不妊治療休暇が加わることに準じて、職員の休暇に有給の不妊治療休暇を加えるとともに、その他所要の改正を行いました。 | R3.12.28 | R4.1.1 | 人事課 |
| 67 | 島田市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則 | 国の非常勤職員の休暇に不妊治療休暇等が加わることに準じて、会計年度任用職員の休暇に有給の不妊治療休暇等を加えるとともに、その他所要の改正を行いました。 | R3.12.28 | R4.1.1 | 人事課 |